

令和 5 年度 業務実績報告書（案）
概要版

令和 6 年 6 月
公立大学法人
名古屋市立大学

第三期中期目標

前文 大学の基本的な理念 全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学をめざす

今日の人類の大きな課題のひとつは、人間自身が生み出す、社会及び自然環境の複雑で急速な変化に起因する諸問題を克服して、持続可能な共生社会を形成することである。

名古屋市を設立団体とする公立大学法人名古屋市立大学は、市民によって支えられる市民のための大学として、知の創造と継承をめざして真理を探究し、それに基づく教育によって社会の発展に貢献する人材を育成する。あわせて、広く市民、行政などと連携、協働して知の拠点として魅力ある地域社会づくりに貢献するとともに、教育・研究の成果を社会に還元することによって、私たちのまち名古屋の大学と実感される、全ての市民が誇りに思う愛着の持てる大学として活動することを使命とする。

このような基本的な理念の下、第三期中期目標期間においては、少子化・高齢化が進行する社会の現状を踏まえて、子育て世代や高齢者の支援、子どもの育成及び若者の活躍の支援、地域の医療と健康・福祉の向上、男女平等参画の推進など、名古屋市を取り巻く諸問題の分析・解決に寄与する。さらに、グローバル化などが進展する社会情勢下で、アジア競技大会の開催やリニア中央新幹線の開業を見据えた都市機能の集積・強化が図られる中で、都市魅力の向上、地域経済・産業の発展、国際化の推進に寄与する。これらの取り組みを通じて、名古屋市とともに発展する大学としてさらなる飛躍をめざす。また、ガバナンス機能を強化し全学が一体となって教育・研究・社会貢献に取り組み、国内外に広く大学の魅力を発信することにより、多くの若者や研究者に選ばれ、産業界や行政などとの連携を深め、世界をリードする大学への発展をめざす。

以上の考え方にに基づき、第三期中期目標期間においては、次の教育・研究・社会貢献の活動に率先して取り組む。

- 1 名古屋市立大学は、医・薬・看護・経済・人文社会・芸術工学・総合生命理学及びデータサイエンスの全八学部を有する総合大学としての特性を活かして、分野横断的な知を修得させ、主たる専門分野のみならず、関連する分野への志向性と幅広い知見を養う教育を行う。これらの教育を通じて上質かつ豊かな感性で社会と向き合う力を育み、地域社会と国際社会に貢献し、次世代をリードできる優れた人材を輩出する。
- 2 名古屋市立大学は、最先端の研究成果を世界に発信する地域の研究拠点として、健康・福祉の向上、生命現象の探究、経済・産業の発展、都市政策とまちづくり、子どもの育成支援、国際化の推進、文化芸術の発展などに関する研究課題に重点的に取り組む。
- 3 名古屋市立大学は、地域に開かれた大学として、広く市民や名古屋市などとの連携を一層強化し、教育研究成果を還元することを通じて、地域や行政の課題解決に寄与する。また、地域の医療の発展に中核的な役割を果たすとともに、生涯にわたる教育の推進に積極的に寄与するなど、知の拠点として全学的に地域社会に貢献する。

名古屋市立大学は、教育・研究・社会貢献に関するこれらの活動を市民の理解を得ながら推進していくために、より積極的に情報を発信し、説明責任を果たす。また、大学の運営体制の自律性・弾力性を強化し、財務内容の改善に取り組むことで、運営の基盤を強化する。

I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織
第1 中期目標の期間
平成30年4月1日から令和6年3月31日までとする。なお、本中期目標を達成するための計画である中期計画を公立大学法人名古屋市立大学が策定するに当たっては、数値目標と実施年度の目標を定めて実施するものとする。
第2 教育研究上の基本組織
名古屋市立大学に、別表に記載する学部及び研究科並びに附属病院を置く。

＜別表＞

学部	医学部 薬学部 経済学部 人文社会学部 芸術工学部 看護学部 総合生命理学部 データサイエンス学部 ^(注1)
研究科	医学研究科 薬学研究科 経済学研究科 人間文化研究科 芸術工学研究科 看護学研究科 理学研究科 ^(注2)

(注1) データサイエンス学部を令和5年4月に新設

(注2) 令和2年4月にシステム自然科学研究科から名称変更

小項目評価集計表

項目	年度計画 項目数	年度計画 番号	I	II	III	IV	Ⅲ及びⅣ の割合
			未達成項目 (教育・研究のみ)		達成項目 (教育・研究のみ)		
I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目							
第 1 教育に関する項目	27	[1]～[27]	0		27		—
第 2 研究に関する項目	6	[28]～[33]	0		6		—
第 3 社会貢献に関する項目	4	[34]～[37]	0	0	3	1	100.0%
第 4 国際化に関する項目	6	[38]～[43]	0	0	6	0	100.0%
第 5 附属病院に関する項目	11	[44]～[54]	0	0	11	0	100.0%
II 業務運営の改善及び効率化に関する項目	3	[55]～[57]	0	0	3	0	100.0%
III 財務内容の改善に関する項目	7	[58]～[64]	0	0	7	0	100.0%
IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目	2	[65]～[66]	0	0	1	1	100.0%
V その他の業務運営に関する重要項目	7	[67]～[73]	0	0	7	0	100.0%
合 計	73	(教育・研究)	0		33		—
		(その他)	0	0	38	2	100.0%

(小項目評価の基準)

- IV：年度計画を上回って実施している
- III：年度計画を順調に実施している
- II：年度計画を十分には実施していない
- I：年度計画を実施していない、または大幅に下回っている

項 目	年度 計画 番号	自己 評価
教育に関する項目	1	達成
	2	達成
	3	達成
	4	達成
	5	達成
	6	達成
	7	達成
	8	達成
	9	達成
	10	達成
	11	達成
	12	達成
	13	達成
	14	達成
	15	達成
	16	達成
	17	達成
	18	達成
	19	達成
	20	達成
	21	達成
	22	達成
	23	達成
	24	達成

項 目	年度 計画 番号	自己 評価
教育に関する項目	25	達成
	26	達成
	27	達成
研究に関する項目	28	達成
	29	達成
	30	達成
	31	達成
	32	達成
	33	達成
社会貢献に関する項目	34	Ⅳ
	35	Ⅲ
	36	Ⅲ
	37	Ⅲ
国際化に関する項目	38	Ⅲ
	39	Ⅲ
	40	Ⅲ
	41	Ⅲ
	42	Ⅲ
	43	Ⅲ
附属病院に関する項目	44	Ⅲ
	45	Ⅲ
	46	Ⅲ
	47	Ⅲ
	48	Ⅲ

項 目	年度 計画 番号	自己 評価
附属病院に関する項目	49	Ⅲ
	50	Ⅲ
	51	Ⅲ
	52	Ⅲ
	53	Ⅲ
業務運営の改善及び 効率化に関する項目	54	Ⅲ
	55	Ⅲ
	56	Ⅲ
財務内容の改善に関する 項目	57	Ⅲ
	58	Ⅲ
	59	Ⅲ
	60	Ⅲ
	61	Ⅲ
	62	Ⅲ
	63	Ⅲ
	64	Ⅲ
自己点検・評価、情報の 提供等に関する項目	65	Ⅲ
	66	Ⅳ
その他の業務運営 に関する項目	67	Ⅲ
	68	Ⅲ
	69	Ⅲ
	70	Ⅲ
	71	Ⅲ
	72	Ⅲ
	73	Ⅲ

(注) 教育及び研究に関する項目の自己評価については達成又は未達成を記載。太枠は重点項目。

全体的な状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第1 教育に関する目標

- ・シラバスにおいて成績評価基準と成績評価方法の関連が明確となるように構成を見直し、成績評価基準の記述を改善するとともに、遠隔授業に関する項目を新たに追加し、遠隔授業の実施方法等の情報を分かりやすく学生に伝えた。また、遠隔授業を実施した際の評価と課題を学部ごとに共有、議論する仕組みを構築した。【1】
- ・各研究科において各課程・コースの志願倍率、合格率、試験成績等のデータを用いて入試結果を分析・検証し、入試検討小委員会で該当データの情報を研究科間で共有した。また、研究科合同の大学院説明会を開催し、広く志願者確保に努めたほか、「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」が令和5年度採用生を最後に後継事業に集約される見込みであるため、当該後継事業に応募した。【16】
- ・データサイエンス学部設置に伴い、同学部の専任教員及び実務でデータサイエンスを活用している行政、企業の実務家による「データサイエンスへの誘い」（全15回・2単位）を前・後期を通じて開講した。また、教養教育科目（全学向け）の「情報科目」を再編成し、「データサイエンス・リテラシー」（全8回・1単位）を開講した。【21】

第2 研究に関する目標

- ・産学官共創イノベーションセンターにおいて、イノベーション創出、産学官金連携促進による研究拠点化を支援し、国が進める地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ各種事業に申請した。これらのプロセスを通じて、研究拠点化についてレビューを実施した。【28】
- ・脳神経科学研究所を中心とするIBS（Institute of Brain Science）セミナーの開催、データサイエンス学部と共同で「データサイエンスと都市公共政策」をテーマとしたシンポジウムの開催、「子どもの権利&EBPM—これからの都市政策に求められる視点と発想」をテーマとした連続オンラインセミナーの開催等、本学の研究成果を社会へ発信・還元した。【29】
- ・国等の大型競争的資金への申請について、情報提供、研究体制の構築、申請書作成等の支援を実施した（申請数64件、採択数16件）。【30】
- ・科学研究費助成事業における各種支援施策（オンラインセミナー、昨年度の申請書見直し支援、申請書のピア・レビュー、特別研究奨励費の配分、申請書の閲覧制度、研究者の状況に即した情報提供等）を実施した。【30】

第3 社会貢献に関する目標

- ・知的財産をベースとした産学連携を推進し、新規特許実施許諾、新規MTAを加えた知財収入は、過去最高額であった令和3年度に次ぐ額となる39,807千円を達成した。また、令和4年度の検証結果を元に、これまでの特許を始めとする知的財産に基づく共同研究の推進に加えて、知的財産を有さない研究者も含め本学の研究シーズと企業ニーズを連携させる手法について検討した。【36】

第4 国際化に関する目標

- ・5月にブラウイジャヤ大学（インドネシア）の学長他幹部が来学し、拠点合意に関する協定を締結したほか、9月に理事長、国際担当副学長、医学研究科副研究科長がフランスに出張し、ランス・シャンパーニュ・アルデンヌ大学（フランス）と拠点合意に関する協定を締結して海外拠点校が7校になった。さらに、5月にブラウイジャヤ大学、1月にサント・トーマス大学（フィリピン）、2月にランス・シャンパーニュ・アルデンヌ大学と学生交流協定を締結し、拠点校との交換留学実施に向けて体制を整えた。【38】

第5 附属病院に関する目標

- ・診療体制強化に向けて、医師・看護師などの増員を行ったほか、新たな診療部門の設置の検討を進めるなどの取り組みを行った。また、更新計画に沿って設備機器、医療機器の更新を着実に進めるとともに、令和6年度の更新計画を策定した。【44】
- ・東部医療センターでは、救命救急センターとして、24時間365日重篤かつ緊急性の高い救急患者の受け入れを行った。西部医療センターでは、「小児救急ネットワーク758」を含む第二次救急輪番制へ参加するなど、二次救急医療を実施した。【50】
- ・5病院の医薬品の品目の統一化、共同購入品目の拡大に向けて、医薬品ワーキンググループにて議論を行った。医薬品1,152品目（令和4年度1,176品目）を対象に共同購入価格交渉を実施し、医薬品の支出を抑えることができた。医療材料については、4,792品目（令和4年度3,643品目）を対象に共同購入価格交渉を行った【53】

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ・4月の緑市民病院、厚生院附属病院の大学病院化により医学部附属病院群が5病院体制となり、一層の効率的な運営が求められることとなったことから、病院本部機能の強化のため、病院企画局長ポスト並びに医療DX推進室及び共同調達室といった病院群に共通する課題を横断的に取り扱う部署を設置することを決定した。また、データサイエンス学部の開設に伴い、山の畑事務室に同学部の学務係を新設し、また、4月に供用を開始した葵校舎に看護学部事務室学務第二係を新設し、両学部の円滑な運営に努めた。【55】

III 財務内容の改善に関する目標

- ・令和5年度中間決算及び令和6年度予算においては、大学病院化したみどり市民病院及びみらい光生病院を含めた財務関係指標について分析を行い、その結果を各種会議等において全学的に共有した。また、第四期中期計画期間における目標となる財務指標については、第三期中に実施した財務関係指標の分析結果を踏まえ、各種会議等で検討を行い、設定した。【58】

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標

- ・第三期中期計画期間中の法人評価及び認証評価の結果を踏まえ、名古屋市から示されている第四期中期目標(案)に基づき、第四期中期計画策定に向けた学内での検討と、名古屋市との調整を行った。11月及び2月に開催された法人評価委員会を経て名古屋市に認可申請を行い、3月末に市長から認可を受けた。また、令和4年度に受審した認証評価の評価結果において「改善を要する点」として指摘された大学院課程における収容定員の未充足について、入試委員会において各研究科での今後の対応方針を決定し、収容定員未充足の改善に取り組んだ。【65】
- ・8学部5病院となった本学の特長を広く周知するため、適切かつ有効なメディアを活用した広報活動を実施した。【66】
- ・日経BPコンサルティング主催の「大学スマホサイト・ユーザビリティ調査 2023-2024」において、総合ランキングで全国266大学中5位（国公立大学で1位）となった。【66】

V その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

- ・「施設整備検討委員会」を開催し、令和4年度に策定した基本計画に基づき、滝子・田辺通キャンパスにおける第一期整備に向け、滝子キャンパスにおいては経済学部・データサイエンス学部施設、図書館及び食堂を含む新棟、田辺通キャンパスにおいては総合生命理学部移転に伴う新棟等の基本設計を取りまとめた。【67】

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第1 教育に関する目標

法人として特色ある取り組み

(1) 看護学部中央看護専門学校との統合に伴う教育体制・環境の整備

中央看護専門学校との統合において、学生定員を80名から120名に増員したことに伴い、葵校舎で研究室、共同研究室、講義室、設備を、桜山キャンパスで研究室、講義室を整備したことにより、教職員・学生にとって、快適な教育環境下で、執務、授業に専念できる環境を提供することができた。

また、葵校舎および桜山キャンパスにおいて、学生が快適な教育環境下で、学問に専念できる環境を提供するため、学生用ロッカー室を整備し、計画的に最新の教育用物品を導入した。同じく葵校舎および桜山キャンパスにおいて、充実した憩いの場として、学生の交流の場を提供するため、学生ルームを整備し、自主学習及び休憩スペースの確保を行った。

さらには、葵校舎において、快適な衛生環境の向上を図るため、トイレを整備し、且つ、教授4名、准教授3名、助教1名の人員を配置し、学生数の増員並びに統合を機に、学習内容の新領域の設置及び拡充を行い、教育体制の充実を図った。

(2) データサイエンス学部における全学的な教育及び学外団体との連携による教育の実施

全学教養科目として、データサイエンス学部の専任教員及び実務でデータを活用している名古屋市等の行政、企業を講師とした「データサイエンスへの誘い(全15回・2単位)」を前・後期で開講した。また、データサイエンス学部の専任教員が担当教員となり、データサイエンスにおけるリテラシーレベルの知識・技術を身に付けることを目標とした「データサイエンス・リテラシー(全8回・1単位)」を後期に開講した。4月にデータサイエンス学部第一期入学生を迎え入れ、前・後期を通じてデータサイエンスの基礎理論を学ぶ専門基礎科目8科目を開講した。また、「PBL 演習」が始まる前段階として1年次生より課外活動的な位置付けとする「課外活動プロジェクト」を企業等の協力によりスタートすることで、早い段階で実データに触れる機会を提供した。

(3) 進化型実務家教員養成プログラムの実施と修了生が活躍する機会の提供

進化型実務家教員養成プログラムの修了生5名が、主に学部1年生が受講する教養教育科目の非常勤講師として「キャリアデザイン(実践編)」を担当した。進化型実務家教員養成プログラムで得た教育手法に基づいて、経験豊富な現役の実務家が、自らのキャリア形成の実際、困難を乗り越えるからこそ獲得できる能力、新たなキャリア開発に向けたステップの描き方を学生に伝え、キャリア開発シートが作成できるよう指導を行った。

(4) 学生向け生成AI利活用ガイドラインの策定及び教育改革フォーラムの開催

生成AIの台頭を受けて、学内に生成AIガイドラインを検討するタスクフォースを設置し9月には生成AI利用に関する注意事項と基本的な考え方をガイドラインとして取りまとめて学生、学内教員向けに周知を行った。10月には学内の教職員を対象とした教育改革フォーラムを開催し、データサイエンス学部の教員から生成AIに対する理解を深める講演、本学で作成した生成AIガイドラインについての解説を行うとともに、本学の教員、学生双方から授業の運営や学習面での生成AIの活用事例について情報共有を行った。

未達成の事項

なし

令和4年度業務実績報告書に対する評価委員会からの意見

(1) 学生の能動的・主体的な学修の推進

【評価委員からの意見】

学生が学修成果を自己評価するための「自己評価・成長実感アンケート」結果について、フィードバックを受けた学生がどのように能動的・主体的に学ぶようになったのか。そうしたアウトカムが分かると取り組みの意義が高まると思われる。また、コロナ禍で培った遠隔授業の経験を活かしてガイドライン等を作成し、より良い教育へ繋げている状況は評価できる。

「自己評価・成長実感アンケート」のうち、学生の能動的・主体的な学修の推進に資する設問において、令和4年度と令和5年度を比較すると肯定的な割合が増加しており、フィードバックを受けた学生の行動変容を継続して観察・評価し、改善していくことで、大学教育の質を確保してまいりたい。

(2) 令和5年度に実施する学部入試について方法等の改善

【評価委員からの意見】

中央看護専門学校統合に伴い、看護学部の入学定員を40名増員されたのは医療現場にとっても有難いことだと思われる。来年以降更に少しずつでも定員を増やして頂けると有難い。看護師の方が足りない現状、この仕事に就きたいという方に門戸を広げ、大学での教育や附属病院での技術演習により多くの優秀な看護師の育成をお願いしたい。

看護学部の定員増は直ちには難しいと考えている。その大きな理由は実習施設の確保である。特に3年次後期の小児・母性・精神領域の実習施設確保に苦慮している。入試については、令和5年度一般入試の実質倍率が1.05であったため、広報活動を強化した。その結果、令和6年度は2.73倍となり、優秀な学生を確保することができた。

優秀な看護師の育成については、看護学研究科の専門看護師、周麻酔期看護師に加え、令和6年度から医学研究科に診療看護師コースを設置し、入学者10名を確保した。今後、大学院生の修学支援策等を検討し、看護の質向上に貢献したい。

第2 研究に関する目標

法人として特色ある取り組み

(1) 産学官共創イノベーションセンターによる研究支援

産学官共創イノベーションセンターでは、「研究支援グループ」と「知財活用グループ」によりURAと事務職員で教員への研究支援業務を実施してきた。「研究支援グループ」では研究戦略企画の立案や大型研究費の獲得支援を、「知財活用グループ」においては、知的財産の創出・管理・活用を実施しており、大学での研究の初期段階から産学官連携・技術移転・実用化に至るまで一貫した体制でサポートしてきた。

令和5年度は、新規活動として外部研究資金獲得等を支援するURA1名（令和6年7月着任予定）と、スタートアップ支援担当1名（令和6年4月着任）の雇用を進めた。今後、さらなる研究力の強化につなげていくため、専門職の活用等による研究支援体制の強化を計画している。

(2) なごや先端研究開発センターの開設

地域から地球規模に至る社会課題を解決し、よりよい社会の構築に寄与することを目的として、12月、なごや先端研究開発センターを設置した。本センターは、「国際的な研究拠点の形成」、「多様な臨床研究の活性化」、「世界レベルの研究者の育成」、「行政・地域課題研究の促進」を4つの柱として事業を実施していく。

今年度は、「国際的な研究拠点の形成」事業の一環として、卓越した論文や国際共著論文の著者への顕彰制度の構築に向けて検討を進めたほか、「多様な臨床研究の活性化」事業では、複数の臨床研究奨励制度を構築するとともに臨床研究支援体制の整備を推進した。また、「行政・地域課題研究の促進」事業では、名古屋市の行政・地域課題解決に繋がる新たな研究力強化の取り組みとして、学内競争的研究費「なごや共創まちづくり研究推進費」の公募を開始した。

未達成の事項

なし

令和4年度業務実績報告書に対する評価委員会からの意見

なし

第3 社会貢献に関する目標

自己評価がⅣの事項

(1) 公開講座、書籍出版などを通じた積極的な社会貢献活動を推進【年度計画34】

社会連携センター会議にて、市民公開講座のよりよい運営のための検討を行い、講座の難易度設定の見直しや電子決済サービスの新規導入を行い、高い満足度を維持した。市民に知識・教養を提供する書籍「名市大ブックス」シリーズを13～16巻の計4冊を出版した。また、日本経済新聞社「日経グローバル」による「大学の地域貢献度調査2023」の総合ランキングにおいて、2021年の調査に続いて2回連続で全国1位の評価を受け、大学のウェブサイトや広報誌、名古屋市広報媒体などを活用し、積極的な情報発信に努めた。

法人として特色ある取り組み

(1) 地域貢献度ランキング 全国 1 位（2 回連続）

日本経済新聞社「日経グローバル」が、全国の 765 大学を対象に、大学が地域社会にどのような貢献を行っているかを探る「大学の地域貢献度調査 2023」の調査が実施され、総合ランキング（11 月発表）において、令和 3 年の調査に続いて、2 回連続で全国 1 位の評価を受けた。教育・研究の成果を還元するという基本姿勢の下で、多彩な公開講座の開催をはじめ、SDGs 推進のための活動や名古屋市を始めとした行政、企業等との連携事業を行うなど、地域に根差した地域貢献活動を着実に進めてきた実績が評価された。

(2) 名市大ブックス 13～16 巻出版

本学は、新型コロナウイルス感染症の影響によって生涯学習講座等の社会貢献活動を本来の形で実施できない状況が続いた中で、“本学にできることは何か”を考え、with コロナ時代に自宅で手軽に知識・教養を得たいという社会的ニーズに応える新たな取り組みとして、令和 2 年 10 月に書籍シリーズ「名市大ブックス」を創刊した。生涯学習講座等は再び、対面形式等で開催できるようになったが、名市大ブックスは講演等に直接足を運ばずとも、自宅で手軽に知識・教養を得られるため、様々なかたちでの生涯学習機会の提供として、現在も継続して出版している。

本学は国公立大学で最大級の病床数を誇る附属病院群を有するなど、医療系に強みをもつことから、これまでの名市大ブックスは医学研究科の教員を中心に健康・医療のテーマで発刊してきた。一方で、多彩なテーマの市民公開講座を開催するなど、8 学部を有する総合大学という強みも生かして社会貢献活動に取り組んでいる。6 月にはシリーズ第 7 弾として第 13 巻・第 14 巻を、また、1 月にはシリーズ第 8 弾として第 15 巻・第 16 巻を出版した。それぞれ、健康・医療のテーマとして第 13 巻「ストレスとは？～あなたに合う生き方のヒント」、第 15 巻「チャイルドサイエンスに学ぶ 楽々子育てガイド」を、医学研究科の教員を中心に人間文化研究科や理学研究科などの教員も参加して執筆しており、分野横断的な学びができる内容となっている。さらに、第 14 巻「意外と知らない薬の話～暮らしに役立つ薬の知識」は薬学研究科、第 16 巻「看護の世界～生活と健康を支える多様な看護」は看護学研究科の教員を中心に執筆しており、総合大学の強みを生かして幅広いテーマでの生涯学習機会の提供に寄与している。

未達成の事項

なし

令和 4 年度業務実績報告書に対する評価委員会からの意見

なし

第4 国際化に関する目標

自己評価がⅣの事項

なし

法人として特色ある取り組み

(1) ランス・シャンパーニュ・アルデンヌ大学との拠点合意

名古屋市姉妹都市に所在し、かねてより交流を深化させていたフランスのランス・シャンパーニュ・アルデンヌ大学と交渉を令和4年度に開始し、令和5年9月に本学理事長が先方大学を訪問して拠点合意を締結した。

(2) 拠点校・協定校との関係強化による派遣プログラムの充実

協定校との間で新たに次のプログラムを開始して派遣留学の充実化を進めた。()内は大学間交流協定締結年度と所在国・地域

- ・国立台北護理健康大学(令和3年・台湾) 夏季短期研修で8月に学生2名を派遣
- ・カルガリー大学(令和3年・カナダ) 夏季語学研修で8月に学生25名を派遣
- ・ジャウメ1世大学(令和3年・スペイン) 交換留学で9月に学生1名を派遣
- ・ラリオハデザイン学校(令和4年・スペイン) 交換留学で10月に学生1名を派遣
- ・台北市立大学(令和4年・台湾) 交換留学で2月に学生1名を派遣
- ・マレーシア科学大学(令和3年・マレーシア) 交換留学で3月に学生1名を派遣

また拠点校に対しては次の既存プログラムを実施して、交流を深化させた。()内は拠点合意締結年度と所在国・地域

- ・ハルリム大学(平成28年・韓国) 看護学部短期研修で9月に学生5名を派遣
- ・プリンスオブソンクラー大学(令和元年・タイ) 交換留学で12月に学生1名を派遣
- ・ルートヴィクスハーフェン経済大学(令和4年・ドイツ) 交換留学で9月と3月に学生3名を派遣

未達成の事項

なし

令和4年度業務実績報告書に対する評価委員会からの意見

(1) 大学間交流協定の実効性について

【評価委員からの意見】

大学間交流協定の締結及び拠点校の設置を概ね計画どおりに進めていることは評価できる。今後、協定校との人事交流・学術や研究交流等の関係強化がさらに進み、協定の実効性が高まることを期待する。

学術交流や教員の人事交流については、既に一部の拠点校（ルートヴィクスハーフェン経済大学（ドイツ）、ブラウイジャヤ大学（インドネシア）、プリンスオブソングラー大学（タイ））と開始あるいは協議しており、今後さらに交流校を拡大するため、学内での検討や相手校との調整を進める予定である。また長期的に拠点校との関係強化をはかる観点から、引き続き、拠点校出身者から国費外国人研究留学生を積極的に採用する予定である。

第5 附属病院に関する目標

自己評価がⅣの事項

なし

法人として特色ある取り組み

(1) 令和6年能登半島地震に係る災害派遣医療チーム（DMAT）及び災害派遣精神医療チーム（DPAT）の派遣

令和6年1月1日に発生した能登半島地震に対して、愛知県からの要請により、現地の病院や避難所等で医療支援活動に従事するDMATを、市立大学病院から3チーム、東部医療センターから4チーム、西部医療センターから2チームの合計9チーム（みどり市民病院、みらい光生病院からの応援含む。）派遣した。また、DPATを1チーム、災害時検索支援医師を1名、災害支援ナースとして助産師を2名、被災地へ派遣した。

(2) 附属病院群が連携した人材育成（医療人連携・育成センター、修士課程診療看護師コース）

附属病院群において職種間や病院間、学部との連携を図り、医療人材のキャリア相談・支援及びスキルアップの体制を整備することにかかる共通課題の解決に向けた支援を行うため、令和5年度に「医療人連携・育成センター」を開設するとともに、附属病院群の多職種を対象とする職員研修（課長・係長研修、OJT研修）や資格取得支援を実施した。

また、名古屋市立大学大学院医学研究科において令和6年度から「修士課程診療看護師コース」を開講することとし、特定行為研修の指定研修機関としての申請を行うとともに、市大病院の看護師特定行為研修においても、令和6年度から新たな特定行為区分（栄養に係るカテーテル管理）の追加申請を行い、附属病院群の看護職の育成についても内容を拡充した。

(3) 名古屋市、名古屋産業振興公社との協力による情報収集支援（講演会の後援、ワークショップ）

名古屋市、名古屋産業振興公社との三者協定に基づき、「医療・介護機器開発を始める前に聞く講演会」を後援し、独立行政法人医薬品医療機器総合機構理事長による講演や12月～2月にかけて介護機器開発チャレンジワークショップを開催し、東海地区中小企業関係者との交流の機会提供など、産学連携の機会を提供した。

未達成の事項

なし

令和4年度業務実績報告書に対する評価委員会からの意見

(1) 救急医療及び災害医療に係る体制並びに施設・設備の強化

【評価委員からの意見】

救急患者の受け入れや災害拠点病院としての役割を担う救急・災害医療センターの整備工事が計画に基づいて開始したことは評価でき、今後の経過にも期待する。市大病院の大きな使命の一つであり、計画完遂に向け、ロードマップを作りしっかりとフォローをお願いしたい。

また、東部・西部医療センターの地域救急医療を支える実績は評価できる。

整備工事について、令和5年度年度計画に基づき、令和7年度開棟に向けて作成したロードマップに則して、計画完遂に向け各工程において適切なフォローを実施していく。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

自己評価がⅣの事項

なし

法人として特色ある取り組み

(1) ペーパーレス会議システム及びWeb会議システムの運用の開始

本部棟で開催される会議運営の効率化及び省力化を図るため、4月よりペーパーレス会議システムの運用を、9月よりWeb会議システムの運用を開始した。定型業務の自動化に向けた取り組みとして、AI 議事録作成支援システムの正式導入に向けて、4月より試行的にシステムを導入した。

未達成の事項

なし

令和4年度業務実績報告書に対する評価委員会からの意見

なし

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

自己評価がⅣの事項

なし

法人として特色ある取り組み

なし

未達成の事項

なし

令和4年度業務実績報告書に対する評価委員会からの意見

(1) 契約業務の適切な実施等を目的とした職員研修

【評価委員からの意見】

契約業務に携わる職員からの契約事務手続に関する問合せや相談等があるという実際の状況に対応し、「契約事務の手引き」等のマニュアルを見直していることは評価できる。

研修形式については新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したため、今後は対面による研修会が再開され、改訂したマニュアルがより実効性のあるものになることを期待する。

契約業務に携わる職員からの問い合わせ相談を踏まえ、「契約事務の手引き」を適宜見直し、「契約事務の手引き」に沿った内容で、間違いやすい実例を挙げて対面での契約事務研修を7月に行った。新任職員に限定せず、契約事務を担当する職員全般に対して開催した。

Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標

自己評価がⅣの事項

(1) 適切かつ有効なメディアを活用した大学広報の推進【年度計画66】

適切かつ有効なメディアを活用した結果、マスメディア等で報道された件数は、昨年度の4,961件を大きく上回り過去最高の6,351件となった。広報室で運用するX(旧:Twitter)、Facebook、Instagram、YouTubeでの情報発信をより積極的に行い、年間延べ約600件を投稿した。各アカウントのフォロワー数は増加傾向にあり、特にInstagramは年度当初から約50%増となった。全学の広報誌である「創新」について、昨年度よりページ数や発行部数を増やしたほか、新たな企画面を設け、より充実した紙面制作に取り組んだ。

また、8学部5病院となった本学の特長を広く周知するため、下記広報を行った。

- ・名古屋市と協力して広報なごや4月号の表紙および特集面への掲載や、市政広報テレビ番組（4月放送）での特集を行った。
- ・大学ウェブサイトのトップページに特設バナーを設置し、ワンクリックで関連ページへリンクするようにした。
- ・周知用ポスターを2種類（大学メインおよび病院メイン）制作し、各キャンパスや各病院、地下鉄駅構内、各種イベント等で掲出した。
- ・4月に名古屋市営地下鉄扉ステッカー広告を掲出し、広報なごや等と同時期に実施することで市民に対しより印象的な情報発信を行った。
- ・7月に中日・朝日・毎日・読売の各紙にて見開き全面広告を掲載し、本学の特長や附属病院群の強みを紹介し、認知向上を図った。
- ・11月20日～30日および1月12日～21日にGoogle広告を実施し、地域・年齢層・検索ワードで入試広報対象者に絞って発信した。

法人として特色ある取り組み

(1) 8学部5病院の新体制の広報活動

4月より本学が8学部5病院の新体制となったことに関して、名古屋市と協力して広報なごやの表紙および特集面への掲載や、市政広報テレビ番組での特集を4月に行った。また、地下鉄扉ステッカー広告、新聞広告、ポスター制作等をそれぞれ4月に実施し、7月には中日・朝日・毎日・読売の各紙にて見開き全面広告を掲載し、附属病院群の認知向上を図った。受験生向けにはGoogle広告（11月、1月）や学習系アプリでの広告（通年）等を活用して周知するなど、ステークホルダーごとに多様な媒体を有効に活用した。

(2) 「名市大ブックス」13～16巻出版

本学は国公立大学で最大級の病床数を誇る附属病院群を有するなど、医療系に強みをもつことから、これまでの名市大ブックスは医学研究科の教員を中心に健康・医療のテーマで発刊してきた。一方で、多彩なテーマの市民公開講座を開催するなど、8学部を有する総合大学という強みも生かして社会貢献活動に取り組んでいる。

6月にはシリーズ第7弾として第13巻・第14巻を、また1月にはシリーズ第8弾として第15巻・第16巻を出版した。それぞれ、健康・医療のテーマとして第13巻「ストレスとは？～あなたに合う生き方のヒント」、第15巻「チャイルドサイエンスに学ぶ 楽々子育てガイド」を、医学研究科の教員を中心に人間文化研究科や理学研究科などの教員も参加して執筆しており、分野横断的な学びができる内容となっている。さらに、第14巻「意外と知らない薬の話～暮らしに役立つ薬の知識」は薬学研究科、第16巻「看護の世界～生活と健康を支える多様な看護」は看護学研究科の教員を中心に執筆しており、総合大学の強みを生かして幅広いテーマでの生涯学習機会の提供に寄与している。

未達成の事項

なし

令和4年度業務実績報告書に対する評価委員会からの意見

なし

V その他の業務運営に関する重要目標

自己評価がIVの事項

なし

法人として特色ある取り組み

(1) 滝子・田辺通キャンパス整備における基本設計

キャンパス整備については、「施設整備検討委員会」及びワーキンググループ等を開催し、魅力ある大学施設を実現するため、令和4年度に策定した基本計画に基づき、滝子・田辺通キャンパスにおける第一期整備に向け、滝子キャンパスにおいては経済学部・データサイエンス学部施設、図書館及び食堂を含む新棟、田辺通キャンパスにおいては総合生命理学部移転に伴う新棟等の基本設計を取りまとめた。

(2) SDGs センターシンポジウムの開催

12月に「ともに考える教育の未来」と題したシンポジウムを桜山キャンパスにて開催した。

ESD (Education for Sustainable Development) をテーマに、ESD・国際理解教育が専門の聖心女子大学現代教養学部教育学科の永田佳之教授をお招きし、「教育の未来を再想像する：ユネスコの報告書からの捉え直し」と題した基調講演が行われたほか、SDGs達成に貢献する本学学生による活動発表を行った。当日は本学の教職員、学生のほか、企業関係者、他大学教職員、自治体職員、地域住民など、100名以上が来場し、参加者全員がSDGs実現の鍵となるESDを通して教育の未来について考えた。

(3) 「新型コロナウイルス感染症対応記録集」の作成

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類となったことから、本学が感染対策として実施してきた様々な取り組みを記録・共有し、今後も発生するであろう不測の事態に対応するための資料として、新型コロナウイルス感染症対応記録集を作成した。3月にPDFデータを本学ウェブサイト「刊行物」のページに掲載した。

(4) ダイバーシティ推進の取り組み

育児や介護と研究の両立支援を目的とした研究支援員制度の学内公募を実施し、申請のあった3名（男性1名、女性2名）に対して支援を行うとともに、利用者の声を掲載したニュースレターを発行し制度の周知及び利用促進を図った。

多様性を尊重し様々な人材が活躍できる社会の実現に関する優れた研究・活動等を行っている本学の教職員・学生・卒業生に対して、「ダイバーシティ推進奨励賞」として学長から表彰を行っており、教職員の研究1件、学生の研究2件、教職員の活動1件の計4件を表彰した。

職員の多様な働き方を確保するため、早出遅出勤務の制度を整備し、6月より実施した。また、研究職というキャリアや研究者のワーク・ライフ・バランスについて、学生が教員に気軽に相談できる場として、学生と研究者の懇談会を開催した。

未達成の事項

なし

令和4年度業務実績報告書に対する評価委員会からの意見

(1) キャンパス整備について

【評価委員からの意見】

キャンパス整備の基本計画に基づき、スケジュールどおりにしっかり対応されていることは高く評価できる。魅力ある大学施設の実現に加え、学生・教員の安全を第一に老朽化施設・設備への対応を引き続きお願いしたい。

令和4年度に策定した基本計画に基づき、滝子・田辺通キャンパスにおいて施設の設計に着手している。魅力ある大学施設の実現に向けた検討と共に、学生・教職員の安全性にも配慮した施設計画や工事計画を検討し、令和5年度に基本設計を取りまとめた。令和6年度には実施設計を行う予定である。また、各キャンパスの老朽化した施設・設備については施設利用者の教育研究環境の安全を確保できるよう、引き続き緊急性の高いものから順次、修繕・更新工事を進めているところである。

(2) 就業環境の改善の促進

【評価委員からの意見】

ハラスメント撲滅に向けてしっかり対応されていることは高く評価できる。ただ、リスク対応は全てそうであるが、ハラスメントについては問題が起きてしまった場合の対応が重要である。被害者への対応や広報対応が速やかにできるように日頃からの役割分担等、準備確認をお願いしたい。

本学では、外部相談窓口の設置や各所属にハラスメント相談員を配置することで、教職員が相談しやすい体制を作り、職場のハラスメント問題の早期発見に努めている。なお、教職員から相談があった場合は、本学のハラスメント相談マニュアルに沿って、関係する所属と協力して対応を行うことになっている。また緊急対応や広報対応が必要な事態が発生した場合に備えて、想定される対応のフローを確認した。

(3) 教職員のコンプライアンス意識の醸成

【評価委員からの意見】

令和4年度は内部統制委員会を半期ごとに行い、顕在化したリスク事例の情報共有と自己評価、令和5年度のリスク管理の見直しを実施する等、しっかりリスク管理がなされていると高く評価できる。大学のリスクがどこにあるのか一目でわかるリスクマップを作成することの検討を提案したい。

本学の内部統制システムは全所属に共通のリスクだけでなく、所属ごとに顕在化するおそれのあるリスクを管理している。そのため、全所属に共通のリスク及び所属ごとに管理すべきリスクを可視化し、リスク低減に寄与できるよう、リスクマップの作成をし、今後、各所属に共有するとともに、所属のリスク管理に活用できるように進める予定である。

数値目標の状況

「数値目標の状況」において、新型コロナウイルス感染症への取り組み及び同感染症の影響を受けた数値について波線を引いた。

※各年度で数値目標を評価するもののうち、達成している項目を網かけにした。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

第1 教育に関する目標を達成するための措置

No.	事項	年度	目標	【参考】現状値		平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5
[1]	研究科毎の入学定員充足率※の3年平均 ※入学者数を定員で除したもの	各年度	【大学院修士課程及び博士前期課程】 100%	平成 27～29 年度入試		平成 29～令和元 年度入試	平成 30～令和2 年度入試	令和元～3 年度入試	令和 2～4 年度入試	令和 3～5 年度入試	令和 4～6 年度入試
				医学研究科修士課程	76.7%	100.0%	76.7%	90.0%	80.0%	116.7%	108.3%
				薬学研究科博士前期課程	115.6%	105.6%	103.2%	106.0%	94.9%	91.5%	80.2%
				経済学研究科博士前期課程	65.0%	64.2%	64.2%	76.7%	89.2%	100.0%	94.2%
				人間文化研究科博士前期課程	85.3%	114.9%	121.9%	112.4%	101.9%	87.6%	77.2%
				芸術工学研究科博士前期課程	68.9%	76.7%	73.3%	76.7%	76.7%	93.3%	97.8%
				看護学研究科博士前期課程	90.3%	75.0%	75.0%	73.6%	76.4%	77.8%	70.9%
				システム自然科学研究科博士前期課程	80.0%	62.2%	64.5%	53.3%	77.3%	85.8%	102.7%
			【大学院博士課程及び博士後期課程】 70%を下回る 研究科の解消	平成 27～29 年度入試		平成 29～令和元 年度入試	平成 30～令和2 年度入試	令和元～3 年度入試	令和 2～4 年度入試	令和 3～5 年度入試	令和 4～6 年度入試
				医学研究科博士課程	109.0%	92.3%	92.9%	91.7%	98.7%	88.1%	73.9%
				薬学研究科博士後期課程	63.9%	61.1%	69.4%	80.5%	66.7%	63.9%	63.9%
				薬学研究科博士課程	127.8%	96.7%	96.7%	93.5%	76.7%	56.7%	63.3%
				経済学研究科博士後期課程	40.0%	26.7%	33.3%	60.0%	60.0%	53.3%	53.3%
				人間文化研究科博士後期課程	60.0%	66.7%	60.0%	60.0%	66.7%	106.7%	126.7%
				芸術工学研究科博士後期課程	46.7%	73.3%	73.3%	73.7%	66.7%	73.3%	60.0%
				看護学研究科博士後期課程	53.3%	73.3%	86.7%	73.3%	80.0%	100.0%	126.7%
				システム自然科学研究科博士後期課程	40.0%	53.3%	80.0%	73.3%	80.0%	73.3%	67.6%
[2]	卒業生(就職希望者)の就職率	各年度	100%	(平成 28 年度)	99.3%	99.1%	98.7%	98.5%	97.8%	97.9%	97.9%
[3]	全授業科目での主体的な学修の導入率	令和 5 年度	60%	(平成 28 年度)	32.5%	47.1%	58.4%	59.0%	62.5%	66.0%	68.0%

(注) [1]令和 2 年 4 月に「システム自然科学研究科」から「理学研究科」へ名称変更。

「研究科毎の入学定員充足率の 3 年平均」の「令和 5」の実績に令和 6 年度 10 月入学者数は含まない。

[4]	専任教員のFD※参加率 ※ファカルティ・ディベロップメント。 教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み	各年度	75%	(平成 28 年度)	44.4%	55.9%	76.3%	80.6%	77.2%	75.5%	78.6%
[5]	医師、薬剤師、看護師、保健師、助産師国家試験合格率	各年度	100%	(平成 28 年度)							
				医師	97.3%	92.9%	97.8%	99.0%	99.0%	97.5%	98.2%
				薬剤師	91.1%	92.5%	88.7%	89.1%	76.7%	94.6%	94.6%
				看護師	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.8%
				保健師	100%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
				助産師	85.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
[6]	社会福祉士国家試験の在学中合格者数	令和 5 年度	36 人 (平成 30～令和 5 年度の累計)	(平成 24～28 年度の 5 年間の累計)	30 人	7 人	6 人	2 人	9 人	3 人	4 人
											累計 31 人
[7]	高等学校及び中学校教諭免許の取得件数	令和 5 年度	165 件 (平成 30～令和 5 年度の累計)	(平成 24～28 年度の 5 年間の累計)	144 件	19 件	16 件	42 件	31 件	43 件	27 件
											累計 178 件
[8]	幼稚園教諭免許及び保育士資格の取得件数	令和 5 年度	180 件 (平成 30～令和 5 年度の累計)	(平成 24～28 年度の 5 年間の累計)	109 件	31 件	26 件	16 件	22 件	19 件	17 件
											累計 131 件
[9]	臨床心理士及び公認心理師資格取得件数※ ※大学院修了後 1 年以内の修了者による取得件数	令和 5 年度	100 件 (令和元～5 年度の累計)				20 件	27 件	15 件	18 件	21 件
											累計 101 件
[10]	公認会計士合格者数※ ※学部卒業後 1 年以内の既卒者による合格を含む	令和 5 年度	18 人 (平成 30～令和 5 年度の累計)	(平成 24～29 年度の 6 年間の累計)	19 人	5 人	5 人	6 人	2 人	4 人	4 人
											累計 26 人
[11]	学士課程低年次の就職ガイダンスの実施回数	令和 3～5 年度の各年度	5 回	(平成 29 年度 (12 月 1 日時点))	0 回	6 回	6 回	1 回	5 回	5 回	6 回

第2 研究に関する目標を達成するための措置

No.	事項	年度	目標	【参考】現状値		平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5
[12]	科学研究費助成事業採択件数	令和 5 年度	410 件 (令和 3～5 年度の 3 年平均)	(平成 26～28 年度の 3 年平均)	373 件	平成 28～30 年度平均	平成 29～令和元 年度平均	平成 30～令和 2 年度平均	令和元～3 年度平均	令和 2～4 年度平均	令和 3～5 年度平均
						419 件	460 件	497 件	532 件	536 件	526 件
[13]	国等の大型競争的資金※への申請件数 ※国や国の独立行政法人等の競争的資金制度のうち、申請額が年間 500 万円以上のもの(科学研究費助成事業は除く)	令和 5 年度	53 件 (令和 3～5 年度の 3 年平均)	(平成 26～28 年度の 3 年平均)	35 件	平成 28～30 年度平均	平成 29～令和元 年度平均	平成 30～令和 2 年度平均	令和元～3 年度平均	令和 2～4 年度平均	令和 3～5 年度平均
						54 件	59 件	63 件	63 件	60 件	58 件
[14]	主要学術誌等掲載論文数※ ※Scopus(抄録・引用文献データベース)による数値	令和 5 年度	640 件 (令和 3～5 年度の 3 年平均)	(平成 26～28 年度の 3 年平均)	582 件	平成 28～30 年度平均	平成 29～令和元 年度平均	平成 30～令和 2 年度平均	令和元～3 年度平均	令和 2～4 年度平均	令和 3～5 年度平均
						649 件	706 件	760 件	826 件	918 件	962 件
[15]	民間企業等※との共同研究・受託研究の受入額 ※国内民間企業及び公益法人等	令和 5 年度	197,000 千円 (令和 3～5 年度の 3 年平均)	(平成 26～28 年度の 3 年平均)	164,117 千円	平成 28～30 年度平均	平成 29～令和元 年度平均	平成 30～令和 2 年度平均	令和元～3 年度平均	令和 2～4 年度平均	令和 3～5 年度平均
						199,389 千円	224,196 千円	226,015 千円	229,874 千円	233,049 千円	241,946 千円

第3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

No.	事項	年度	目標	【参考】現状値		平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5
[16]	地域連携事例集の掲載件数	令和 5 年度	50 件	(平成 29 年 12 月 1 日時点)	32 件	35 件	39 件	43 件	46 件	49 件	53 件
[17]	市民公開講座の満足度※ ※受講者へのアンケートにおいて、受講の感想が「よかった」「まあよかった」と答えた人数の回答数に占める割合	令和 5 年度	90% (平成 30～令和 5 年度の 6 年平均)	(平成 24～29 年度の 6 年平均)	87.6%	92.7%	平成 30～令和元 年度平均	平成 30～令和 2 年度平均	平成 30～令和 3 年度平均	平成 30～令和 4 年度平均	平成 30～令和 5 年度平均
							93.3%	92.3%	92.4%	90.7%	90.5%

第4 国際化に関する目標を達成するための措置

No.	事項	年度	目標	【参考】現状値		平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5
[18]	大学間交流協定校数	令和 5 年度	50 校	(平成 29 年 12 月 1 日時点)	37 校	44 校	46 校	48 校	53 校	55 校	59 校
[19]	海外拠点校数	令和 5 年度	7 校	(平成 29 年 12 月 1 日時点)	3 校	4 校	4 校	4 校	4 校	5 校	7 校
[20]	海外学習体験者数※ ※留学、インターンシップ及び 国際学会発表等を体験した学 生数	令和 5 年度	150 人 (令和 3～5 年度の 3 年平均)	(平成 26～28 年度の 3 年平 均)	117 人	192 人	平成 30～令和元 年度平均 198 人	平成 30～令和 2 年度平均 229 人	令和元～3 年度平均 242 人	令和 2～4 年度平均 212 人	令和 3～5 年度平均 184 人
[21]	受入留学生数	令和 5 年度	180 人 (令和 3～5 年度の 3 年平均)	(平成 26～28 年度の 3 年平 均)	140 人	183 人	平成 30～令和元 年度平均 188 人	平成 30～令和 2 年度平均 183 人	令和元～3 年度平均 179 人	令和 2～4 年度平均 185 人	令和 3～5 年度平均 197 人
[22]	国際共著論文数※ ※Scopus(抄録・引用文献デー タベース)による数値	令和 5 年度	130 件 (令和 3～5 年度の 3 年平均)	(平成 26～28 年度の 3 年平 均)	111 件	平成 28～30 年度平均 118 件	平成 29～令和元 年度平均 130 件	平成 30～令和 2 年度平均 142 件	令和元～3 年度平均 160 件	令和 2～4 年度平均 175 件	令和 3～5 年度平均 196 件

第5 附属病院に関する目標を達成するための措置

No.	事項	年度	目標	【参考】現状値		平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5
[23]	地域医療機関からの紹介 患者数										
	市立大学病院	令和 5 年度	23,500 人	(平成 28 年度)	20,409 人	23,108 人	23,824 人	20,479 人	21,369 人	21,870 人	23,543 人
	東部医療センター		17,500 人	(平成 28 年度)	15,648 人	—	—	—	15,072 人	17,170 人	18,488 人
	西部医療センター		17,600 人	(平成 28 年度)	15,952 人	—	—	—	16,034 人	16,936 人	17,961 人

[24]	新入院患者数 市立大学病院	令和 5年度	20,400人	(平成28年度)	18,262人	19,682人	20,098人	17,830人	18,804人	19,052人	19,320人
	東部医療センター		11,500人	(平成28年度)	10,570人	-	-	-	11,490人	11,305人	11,782人
	西部医療センター		14,500人	(平成28年度)	12,903人	-	-	-	12,960人	12,984人	13,266人
[25]	医薬材料費比率(医薬材料費(税抜)/診療収入)	令和 5年度									
	市立大学病院		37%以内 (平成30～令和5年度の6年平均)	(平成28年度)	37.7%	37.5%	平成30～令和元年度平均	平成30～令和2年度平均	平成30～令和3年度平均	平成30～令和4年度平均	平成30～令和5年度平均
							37.6%	37.7%	38.0%	38.1%	38.5%
	東部医療センター		28.6%以内 (令和3～5年度の3年平均)	(平成28年度)	27.3%	-	-	-	令和3年度	令和3～4年度平均	令和3～5年度平均
									27.6%	27.7%	27.7%
	西部医療センター		29.7%以内 (令和3～5年度の3年平均)	(平成28年度)	23.1%	-	-	-	令和3年度	令和3～4年度平均	令和3～5年度平均
									26.9%	27.4%	27.7%
[26]	臨床研究(介入研究※)の新規実施件数 ※患者に研究を目的とした検査や治療、ケアなどを受けていただき、その効果や影響を評価する研究	令和 5年度									
	市立大学病院		74件 (令和3～5年度の3年平均)	(平成26～28年度の3年平均)	62件	平成28～30年度平均	平成29～令和元年度平均	平成30～令和2年度平均	令和元～3年度平均	令和2～4年度平均	令和3～5年度平均
						43件	34件	37件	35件	31件	26件
	東部医療センター		5件 (令和3～5年度の3年平均)	(平成26～28年度の3年平均)	1件	-	-	-	令和3年度	令和3～4年度平均	令和3～5年度平均
									1件	1件	1件
	西部医療センター		5件 (令和3～5年度の3年平均)			-	-	-	令和3年度	令和3～4年度平均	令和3～5年度平均
									1件	1件	1件

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

No.	事項	年度	目標	【参考】現状値		平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5
[27]	流動比率(流動資産/流動負債)	各年度	100%以上	(平成 28 年度)	142.8%	138.2%	144.7%	158.0%	166.1%	193.4%	集計中
[28]	当期総損益	各年度	プラス(黒字)	(平成 28 年度)	148 百万円	△87 百万円	△62 百万円	1,511 百万円	9,643 百万円	5,510 百万円	集計中
[29]	大学自主財源額※ ※運営費交付金以外の財源(自己収入、寄附金及び受託研究収入等)	各年度	対前年度比 プラス	(平成 28 年度)	4,886 百万円	4,960 百万円	5,001 百万円	5,168 百万円	5,508 百万円	6,652 百万円	集計中
[30]	一般管理費比率(一般管理費/業務費)	各年度	1.7%以下	(平成 28 年度)	1.8%	1.7%	1.9%	2.0%	2.0%	1.9%	集計中

Ⅴ その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

No.	事項	年度	目標	【参考】現状値		平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5
[31]	女性上位職教員(教授・准教授)数	令和 5 年度	60 人	(平成 29 年 10 月 1 日現在)	55 人	55 人	58 人	59 人	70 人	78 人	86 人